皇室事項

御祝電

天皇陛下は、モルディブ国の独立記念日につき、七月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第４項の規定に基づき、次のとおり登別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成29年７月27日

農林水産大臣　山本　有二

（「次のとおり」は省略し、登別地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局開発監理部総務課及び同局室蘭開発建設部に備え置いて縦覧に供する。）

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

次に掲げる組換えＤＮＡ技術応用飼料については、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の(1)のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成29年７月27日

農林水産大臣　山本　有二

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品　種	名　　称	申請者
ジャガイモ	アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ（ＳＰＳ－００Ｅ12－８）	J.R. Simplot Company
ワタ	除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性ワタ	日本モンサント株式会社
トウモロコシ	除草剤ジカンバ及びグルホシネート耐性トウモロコシＭＯＮ87419系統	

登録小型船舶教習所の登録に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十五の規定により次の小型船舶教習所を登録したので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第一号の規定により、公示する。

平成二十九年七月二十七日　　関東運輸局長　持永　秀毅

（一）登録年月日　平成二十九年六月二十八日
（二）登録番号　関小教第二十三号
（三）登録小型船舶教習実施機関の名称　株式会社オーシャンシステム
（四）住所　東京都大田区羽田六丁目九番四号
（五）代表者の氏名　小泉　修
（六）登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地
株式会社オーシャンシステム　東京都大田区羽田六丁目九番四号
（七）登録小型船舶教習所の種類及び区分
一級小型船舶操縦士第一種教習所
二級小型船舶操縦士第一種教習所

登録小型船舶教習事務の休廃止に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の七の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習事務の全部を廃止する旨の届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する第十七条の十五第三号の規定により、公示する。

平成二十九年七月二十七日　　四国運輸局長　瀬部　充一

(一)　登録小型船舶教習実施機関の名称　有限会社村上猛海事事務所
(二)　住所　愛媛県今治市常盤町一丁目二番地十五
(三)　廃止する登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地
有限会社村上猛海事事務所　愛媛県今治市常盤町一丁目二番地十五
(四)　廃止する登録小型船舶教習所の種類及び区分
一級小型船舶操縦士第一種教習所
二級小型船舶操縦士第一種教習所
特殊小型船舶操縦士第一種教習所
(五)　廃止年月日　平成二十九年四月二十一日

地方自治事項

静　岡　県

選挙

六月二十五日知事の選挙を行った結果、次の者が当選した。

川勝　平太（無所属）（男）

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都港区新橋六丁目17番19号**大同信号株式会社**の工場財団に福島県石川郡浅川町大字浅三字背戸谷地177番地18大同信号株式会社浅三工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年７月27日

福島地方法務局白河支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成29年７月12日に１年６か月間の業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年７月27日

盛岡地方法務局長　山岡　徳光

記

氏名　佐藤　　健
所属する司法書士会　岩手県司法書士会
登録番号　岩手第346号
事務所の所在地　岩手県盛岡市鉈屋町８番40号
違反行為　他人による業務取扱いの禁止に違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第１３３号
長崎県諫早市松里町1024
申立人　松浦　眞守
本籍長崎県諫早市松里町1028番地、最後の住所福岡県筑後市大字西牟田6359番地３、死亡の場所福岡県筑後市、死亡年月日平成29年２月25日、出生の場所長崎県諫早市、出生年月日昭和27年５月９日、職業無職
被相続人　亡　松浦　正実
事務所福岡県筑後市大字山ノ井320番地１ちくご法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田中　　文
福岡家庭裁判所八女支部

平成２９年（家）第９０４８号
長崎県長崎市西山３丁目32番１号
申立人　藤崎　伸子
本籍長崎県長崎市飽の浦町426番地、最後の住所長崎県長崎市西山３丁目31番39号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成29年５月14日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和22年５月29日、職業無職
被相続人　亡　中村　忠義
長崎県長崎市大黒町11番８号　長崎東京生命館５階Ｃ室　虎ノ門法律経済事務所長崎支店
相続財産管理人　弁護士　鮎川　　愛
長崎家庭裁判所